

ていうことで、大会を開催するって、年1回の開催をすれば、「ああ、これでもうまず白つつじマラソンは、はい、終わりよ」ということなんでしょうけども、私はそうではないんじゃないかと思うんですよね。やっぱりもっと日常的に、毎日、空気を吸ってご飯を食べて寝るように、スポーツというものが日常のものになっていかなければ、健康先取りなんていうふうにはつながっていかないんじゃないかっていう感じしてますので、そういう意味で、スポーツ都市ながいというのは新たな視点で物事を見ていくべきではないかなというふうに思っておりますので、ぜひこのことについては市長の考えをもう一度お聞かせいただけますか。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私もマラソンは大好きです。何とか週に1回ぐらいは歩きたいなと思っているんですが、夜中の11時とか12時に歩けば別なんですけど、ちょっと歩けないという状況で、ただ、目標としてはぜひマラソン大会に出られるように頑張りたいというふうに思っています。

より多くの市民の皆様に参加いただくようなマラソンイベントの開催でございますが、正直なところ、昨年までの体制ですと、できないなというふうに私は思っておりました。ですから、ことし、まず組織をつくって総体的に1年間のスケジュール、あとは今年度から高校の男女の駅伝を長井で開催することを受け入れを決定したものですから、それと2年に1度の高校駅伝の大会を受け入れるということで100万円近くかかりましたが、新たなまちなかを通るマラソンのハーフのコースですけど、これも認定いただく予定でございます。ちょっとことしは白つつじマラソン、恐らく数十万円程度だったと思うんですが、これを例えば記念大会で前に高橋尚子選手を蒲生議員の方から声かけていただいて、失礼しました、ケミコンの千恵美選手ですね、そういったことなんかも含めてやっぱ

りもっと市民の関心を高めながら、より多くの参加を募れるような、そういうマラソンイベントをぜひ来年度以降開催したいもんだなというふうに思っております。

○町田義昭議長 6番、蒲生光男議員。

○6番 蒲生光男議員 黒獅子に関しまして私も観光協会の何かカメラマンだっけ、何とかカメラマンというのが委嘱されました。セレクトカメラマンです。私と市民課長と、それから農林課長と児玉会計主幹ですかね。毎年、写真撮りをしてるんですけども、ことしは本当に人の取り巻きっていいですかね、あれは二重三重になって結局そこに加われない人たちが売店の方に行って、私は直接わかりませんが、ある方に聞きますと全部売り上げ増につながったということでした。だんご屋だけが昨年比で減少したというお話だったんですけども、こういう経済波及効果もあるわけですよね。これと白つつじマラソンと合体できないかという意見などもあります。そして、いかにしてこの宿泊数を伸ばしていくか、それにつなげていくかという指摘する方もおられます。私が質問で触れましたけれども、ご信心の仕方、あるいはまたお神酒のやり方、これはそういう意見もあるということ踏まえていただいて、これからその実行委員会の反省をする場を持つということでございますので、十分その場で次年度以降の開催についてより楽しめる、より市外の方々に来ていただける一大イベントになるようにご期待申し上げます。

ぜひこのことをよろしくお願ひ申し上げます、質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

### 小関勝助議員の質問

○町田義昭議長 次に、順位2番、議席番号14番、小関勝助議員。

(14番小関勝助議員登壇)

○14番 小関勝助議員 おはようございます。

私は、6月定例会に当たりまして通告しております2点について順次質問いたしますので、よろしく答弁をお願いしたいと思います。

さて、混迷する国政の中、そういう中であっても厳しい経済、雇用状況はなかなか明るい兆しが見えておりません。しかし、地方にあっては地方分権、地域主権の流れにはありますが、財源や権限の移譲は依然として進まない状況にあると思うのは、私だけではないと思います。また、地方自治の重要性が増す中で一段と行政の役割は重いものがあることも事実であります。このことを最初に申し上げまして、通告に従いまして質問をさせていただきます。

第1点は、口蹄疫の対策について、これは市長に伺います。宮崎県の口蹄疫は対岸の火事ではないという観点からお伺いします。

ご案内のように宮崎県では感染が拡大しております。現在もおさまることはありません。拡大の一途にあると思います。その最大の原因は、私は行政の責任、特に重いものがあると思います。特に国、県の責任は重大であります。そして、宮崎県の家畜衛生所、これはもちろんご案内のように県なんですけど、3月末に発生しております。その中で検査で感染が完全に見逃されました。口蹄疫の症状の確認と遺伝子検査まで10日かかっています。ここが問題です。3日以内にこれがわかれば、また事態は変わったと、そう言われております。

そして、宮崎県では10年前にも口蹄疫が発生しております。そのときは牛だけの感染で終息しております。その教訓が今回、全く生かされておられません。特に初期対応のおくれは危機管理意識の欠如にあると考えます。

宮崎県は、全国でも畜産業がトップクラスの

県です。牛はもちろん養豚業も多頭化の県です。今回、特にこのように急速に感染拡大した一番の原因は、牛から豚に感染したことです。豚の感染力は牛の1,000倍と言われております。それが宮崎県全体に拡大しました。また、宮崎県は、宮崎牛ブランドとしても有名です。しいまして優秀なブランド牛、これは種牛なんですけど、これを抱えております。その種牛、スーパー種牛も1頭処分されました。そして、これから支える49頭、これが全部処分の対象になります。全部埋設です。大きな損失です。これはお金では換算できません。今後、その回復には20年から50年、もしかしますと、もとに戻るとは不可能な事態とも言われております。そのぐらい家畜の改良、優秀な種牛の育成には、長い時間と忍耐強い研究が必要であります。一朝一夕に優秀な種牛は生まれません。本県でも全国的に優秀な種牛がありますが、今飼っているところは肥育牛と一体管理であります。今後、早急に改善が求められると考えます。

市長に伺います。確かに口蹄疫は、家畜伝染病予防法により、国が移動制限や殺処分の防疫措置を基本とします。また、山形県でも5月20日に本県で発生した場合に備えた対応を協議する関係課長会議を開いて、対策本部を設置するようになります。そして適切なマニュアル整備について進めるわけです。私は、今回のこのような最悪の状況は、最大の原因は特に国にあります。先ほど申し上げました初期の対応、これについては、特に感染が発生した初期の対応のとき、トップの責任者である前農林大臣、赤松さんですが、中南米を外遊しております。まことに残念な結果です。このことが結果的には感染拡大になったと、こういうことが言われております。このことについて市長は、どのように思われますか。

なかなか難しい問題だと思いますが、これについてまた申し上げますけれども、最初に発生

+

した都農町、川南町、高鍋町、これについても、その前に先ほど申し上げました宮崎県と北海道、これは10年前に発生しておりますが、その後、県や国との密接な情報交換や発生した場合のマニュアルに基づく対応、結果的には全く未熟だと言わざるを得ないと言われております。そのぐらい最初の対応が、自治体の責任は重いわけです。もちろん家畜の飼育者の伝染病に対する防疫意識、自覚は第一、これは言うまでもありません。しかしながら、やはり身近で指導する自治体関係者の責任ももっと重いと考えますが、市長の賢明なご所見をお伺いします。

次に、農林課長に伺います。今までの本市の口蹄疫対策についてどのような策を講じられているのか、家畜伝染病について最も大切なことは日常の危機管理意識が不可欠です。近年、農業、特に畜産業は大型化、多頭化にあります。一たん伝染病が発生しますと、急速に感染拡大する傾向にあると言われております。迅速な行政の指導が求められるわけです。また、常に関係機関と情報を共有し、連携することも必要不可欠と考えますが、このことについて農林課長のご所見をお伺いします。

次に、通告しております第2点目の広域交流を促進する交通基盤の確立について、お伺いします。

1点目、平成23年度の長井市重要要望事業における道路の進捗状況についてお伺いします。要望書の中で「多様な交流や連携、産業活動を支え、経済圏の拡大を促進する社会基盤として高速道路網や地域の幹線道路の整備による高速交通ネットワークの形成促進は不可欠である」と記述されております。そのことを受けまして、以下3路線の進捗状況について、これは建設課長にお伺いします。

第1点は、新潟山形南部連絡道路についてであります。具体的に現在の状況をお伺いします。

2つ目は、一般国道287号森バイパス工事に

ついてであります。これは順調に予算もついておると思いますが、工事区間、総延長距離、そして総予算額についてもお伺いします。

3つ目は、一般国道287号の長井南バイパスの工事についてお伺いします。それぞれの現在までの進捗状況、そして今後の事業計画について具体的にお伺いします。

2点目、今後の本市の道路維持管理、財政負担について、このことについても建設課長にお聞かせ願いたいと思います。具体的に申し上げます。いわゆる国道、県道が新設された場合、そのことによって旧道となった路線の維持管理はどうなるのか。特に287号森バイパス、これから完成に向かって恐らく2年ぐらいで完成すると聞いておりますが、そうなりますと今の国道、いわゆる森と長井橋間、この間の対応はどうなるのか。それから一般国道287号長井南バイパス完成後もそうなりますと、泉—今泉間、今も国道なわけですけども、この取り扱いはどうなるのか。そして今、長井ダムは急ピッチで完成に向けておりますが、長井ダムについてもつけかえ県道九野本木地山線がございます。これがダム完成しますと、この県道につけかえられるわけですけれども、完成後、長井ダム左岸、いわゆる今、作業道として使用している道路の維持管理、今後どうなるのか。そして、その財政負担はどのぐらい想定しているのかについてお伺いします。

次に、3点目、西廻り幹線道路の促進について、このことについては市長にお伺いします。

国道287号南バイパスが先ほど申し上げましたように順調に工事が進捗しておるようですが、その延伸となる西廻り幹線道路、この道路については西置賜圏域30分構想の中で公立置賜総合病院、そして置賜生涯学習プラザ、西置賜行政組合消防本部を結び、白鷹町までの重要な南北の道路であります。市長は21年9月、昨年議会で私の総括質疑の答弁の中で、西廻り幹線

道路についてはタイミングを見ながら、特に森バイパスの来年度着工、そして新政権の対応を見て、来年度、いわゆることしのわけですけれども、対応しなければと答弁されております。現在、森バイパスの工事も順調に進捗しておりますけれども、市長の現時点での率直な前進ある答弁をお願いしたいと思います。

次に、4点目の高速交通ネットワーク形成とマスタープラン策定計画について、このことについても市長に伺います。

平成23年度の長井市重要要望事業の中で、「高速道路網や地域の幹線道路の整備による高速交通ネットワークの形成促進は不可欠」と記述されております。また、市長は、先ほど申し上げましたけれども、昨年の9月議会においてマスタープランの策定について私の質問に対して、このマスタープランについては平成12年に策定され、マスタープランは20年のスパンで策定されると聞いておりますが、ちょうどことしで10年たったわけですけれども、ちょうど中間年になっております。そういう中で現在の道路の整備状況、また、土地の利用状況、地域高規格道路の整備や国道287号線の整備状況、そういうことを勘案しながらローリングを実施する段階だと思っていると市長は答弁されております。先ほど申し上げました本市の高速交通ネットワーク形成ともリンクするわけですから、ぜひ本年度中にマスタープランの策定を実施すべきと私は考えます。市長のご所見を伺いながら、壇上からの質問を終わります。

ご清聴、ありがとうございました。（拍手）

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 小関勝助議員のご質問にお答えいたします。議員から大きく2点いただきました。

まず、第1点目の口蹄疫の対策についてでございますが、この件につきましては、まず小関議員も畜産農家なわけでございますが、まだ山

形県内には幸いにも口蹄疫の発生等々がないということで、このまま終息すればいいというふうに念じておりましたが、きのうの報道によりますと、宮崎県の都城で鹿児島県の境の市なんですけれども、特に養豚の一大産地だということで非常にまた危惧されるところでございまして、そういった意味では大変心配されてるかと思いますので、その点については非常に行政としても我々市町村はできることっていうのは本当に限られてるわけではございますが、一日も早い終息を望むところでございます。

議員の方からは宮崎県での口蹄疫対策は対岸の火事ではない、特に市町村の責任は大きいということをおっしゃってるわけでございますが、宮崎県での口蹄疫発生の範囲が広がり、家畜の殺処分対象が非常に大きくなったことは先ほど申し上げましたように大変残念なことだと思いますし、畜産農家の皆様には家族同様の存在である牛や豚を失った悲しみは耐えがたいものだというふうにお察しします。一日でも早く立ち直れることを願っております。

さて、小関議員からは、県や国と密接に情報交換をして、発生した場合のマニュアルに基づく対応が必要で、自治体関係者の責任も重いのではというご質問でございますが、まさにそのとおりだというふうに考えております。

しかし、どうしてもこの口蹄疫の対策については、国の特別措置法に基づいて対応するわけでございますが、実際、私ども市町村でできることっていうのは非常に歯がゆいわけなんですけど、さきに5月中に配布させていただきましたが、消毒槽を市内54戸の牛を肥育あるいは飼育されている農家の皆さん、あと1戸の養豚農家の皆さんにお配りしたこと、消石灰の配布を品薄でようやく6月に入ってから配布させていただきましたけども、そういったことしかございません。あと、宮崎の報道でも見えますと、やはり発生した市町村では消毒の徹底を図るこ

+

と、それ以外にできないと。すなわち、この口蹄疫については発生の原因が明らかになってないと、ましてやルートがどういうルートで感染するかもわかってない。

また、議員からもご指摘あったように宮崎で発生したときは、すぐ口蹄疫だと、陽性の反応が出るまで非常に時間を要したと。ただ、今、国の方で本腰を入れれば、1日でわかるんですね。検査して翌日にはわかると。ですから、そういったことなんです、それも、やはり私ども市町村はもちろん、県レベルでもわからない、国に頼らざるを得ないという状況でございますので、そういった意味では非常に畜産農家も憤っているわけですが、私ども市町村としても非常に不安だと。

昨日まで、きのう、おとといと全国市長会ございまして、口蹄疫の対策について緊急動議を行いまして、これを総理大臣始め農水省の方に要望したわけでございますが、こういったことしか我々市町村できないと、市ができないという状況でございますので、これはぜひ市議会の方でも多分、市議会議長会の方で国に要望を当然してるかと思いますが、そういったことで国に対してその対応に万全を期すよう、また、現状では4メートルの穴を掘って埋めなきゃいけないと。イギリスのように焼却処分しますと、その焼却した最初の灰がまた広がる原因の一つになるのではないかとというようなことも言われてまして、大正時代に措置された方法しかないということで本当にゆゆしき状況だなというふうに思っているところでございます。

口蹄疫発生の際は、基本的には国、県が対応することになりますが、市としても「山形県口蹄疫対策本部マニュアル」というものを県の方でつくっておりますので、私ども市の対策本部を設置して県と密接に情報交換を行って対応してまいります。既に、対策本部って設置はしておりますが、その準備の会というものを私、

副市長を始め担当課で集まって2度ほど対応してる、協議してるところでございます。特に総合支庁に設置される現地対策支部との連携が重要だと考えておりますので、我々も十分に連携をとりながら万全を期していきたいというふうに思っています。

次に、2点目の広域交流を促進する交通基盤確立についてでございますが、私の方からは西廻り幹線道路促進についてとマスタープランの策定計画についての2点を答弁させていただきます。

まず、西廻り幹線道路、これ仮称でございますが、これについては長井市都市計画マスタープランにおいても長井市の主要幹線道路として位置づけられておりまして、将来的には国道287号のバイパスまたは国道348号のバイパスとして整備していかなければならないというふうに思っております。現在、国道287号森バイパス工事は順調に進められておりますが、用地買収の方がようやく終わるところだということでまだ着工されておられません。そんなことから、工事中の段階で西廻り幹線道路を当市の重要事業として要望するのは、時期尚早になるというふうに考えざるを得ません。23年度の重要事業については、もう既に県に向けて提出したところでございますが、それには残念ながら入れることはできませんでした。というのは、森バイパスがまだ着工してない段階で、非常に新規工事が厳しい昨今にあって、そっちもこっちもつていうふうにはいかないっていうのは、やっぱり去年から残念ながら状況は変わってないと言わざるを得ないと思っております。ただし、完成のめどが立った段階で、ぜひこれは重要事業に取り入れて強力に推進していきたいというふうに思っております。

国の対応としては、もう既に22年度の予算から新設は実質的に不可能の道路予算の状況です。3割カットされておりますので、3割カットと

いうことは、もう維持管理の予算しかない。よく言われているのは、予算のうちの新規にやっ  
てる予算というのは2割しかない、うち8割  
は維持管理とか今、工事中の箇所への予算とい  
うふうに言われておりますので、2割以上予算  
をカットされますと、いわゆる新設はもう不可  
能というふうに言われてますが、3割近くカッ  
トされてるわけですので、そういった中でどう  
いうふうにしたら、これを新設として県、国に  
認めてもらえるか、これは長井市単独だけじゃ  
なくて、やっぱり広域で考えていかなきゃいけ  
ない。なおかつ、しっかりとした、道路をただ  
切ってほしいじゃなくて、その道路によってど  
ういうことをするのかということをはっきりと  
計画を立てて、そして説得力を持ったもので要  
望していかなきゃいけないと、そういうふう  
に思っております。

最後に、マスタープランの策定計画について  
でございますが、長井の都市計画マスタープラン  
は、議員からありましたように平成12年にお  
おむね20年間の計画目標として策定されたもの  
でございます。中間計画目標といたしましては、  
おおむね10年後に計画の見直しを行っていくと  
しているものでございまして、ことが大体10  
年ぐらいに当たるということで、整備区間に格  
上げされました新潟山形南部連絡道路、平成25  
年度に完成予定の国道287号長井南バイパス、  
ことし3月に都市計画区域に編入した今泉地区  
における用途区域の検討、採択となった桐町成  
田線の街路事業と中心市街地活性化基本計画の  
策定、また、国土利用計画の見直しも行わな  
ければならないということで、以上のことを考慮  
すると、都市計画マスタープランの見直しを行  
う必要はもちろんあるということで、ただし、  
1年とかではできませんので、今年度準備をし  
て23年度、場合によっては24年、2年ぐらいの  
計画を立てて見直しをしていきたいというふう  
に思っています。

特に今年度は景観計画も策定いたしますし、  
それから特に中心市街地の活性化の計画につき  
ましては、本町・中央まちづくり協議会という  
のが本町と栄町を中心としてございます。また、  
宮・小桜街区まちづくり協議会、これは大町、  
十日町、高野町、横町等が中心になって宮地区  
のまちづくりを、中心市街地をどう活性化させ  
るかということと、昨年から国に取り組んでい  
ただいておりますかままちづくり協議会、これ  
はことしも含めてあと3年ございます。これら  
の計画をきちっとマスタープランに反映させる  
よう、十分に検討して考えていかなければなら  
ないというふうに思っております。

私の方からは以上でございます。

○町田義昭議長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 小関勝助議員のご質問にお  
答えを申し上げます。

1番目の本市の対応策は万全かと、口蹄疫の  
問題に対してですが、そういうご質問でござい  
ました。本市のこれまでの対応策について時系  
列的にご説明を申し上げたいと思います。

5月20日でございますが、市内の畜産農家、  
牛、豚の農家でございますが、55戸に対しまし  
て消毒液を入れる箱を配布いたしました。5月  
25日には市長、副市長を含めまして協議を行  
いまして、市内畜産農家に消毒用の消石灰の配  
布をするということを決いただきました。量に  
つきましては、牛5頭に対しまして1袋、豚20  
頭当たり1袋というふうな量で頭数から計算  
いたしますと、314袋必要でございましたが、今  
後のことも考えまして保管用36袋を含めまし  
て350袋を確保いたしました。ただ、品物が不足  
しておりまして、配布を完了いたしましたのは  
6月2日でございます。

前後いたしますのが、5月31日に県の口蹄疫  
対策畜産関係機関団体等連絡調整会議が県で行  
われまして、県の対策本部のマニュアルの説明  
がございました。6月1日ですが、市報の配布

日に合わせまして隣組回覧として口蹄疫に関する情報とお願いの文書を配布させていただいたところでございます。

6月4日でございますが、第1回の口蹄疫対策に係る市内連絡調整会議を開催いたしました。出席いたしましたのは市長、副市長、危機管理主幹、財政課長、企画調整課長、建設課長、市民課長、教育委員会管理課長でございます。この会議では、これまでの対応状況の説明と県対策本部マニュアルの内容の説明を行いました。また、主として想定される対応についての説明を行うとともに、仮称でございますが、長井市口蹄疫防疫対策本部の設置時期、組織などについても協議を行ったところでございます。

2番目の関係する機関、組織との連携が不可欠ではないかというようなことでございますが、市といたしましては、畜産担当職員が畜産農家を訪問して情報収集を行うことが大切というふうに考えておりますが、なかなか十分対応が難しいというのが現実的な状況でございます。そういったことから、家畜保健衛生所、JAの担当者などと緊密な連携を持って注意深く対応していくことが大事だなというふうに考えております。

また、対策本部設置に係るマニュアル作成につきましては、14日に総合支庁で考え方が示されるというふうなことでございますので、そういったものを参考にしながら、私どもとして準備を進めてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

いずれにいたしましても、発生をさせないというような予防措置が大変重要でございますので、消毒液の配布等について今後の対応については、近隣他市町、県などの動きを見ながら迅速に対応できるようにしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○町田義昭議長 浅野敏明建設課長。

○浅野敏明建設課長 それでは、私の方からお答え申し上げます。

まず1番目に平成23年度の長井市重要要望事業における道路の進捗状況について、3路線についての質問でございます。それにお答え申し上げます。

新潟山形南部連絡道路のうち、赤湯バイパスにつきましては、平成20年度に7.2キロメートルが開通しております。長井ー南陽間、これ7.2キロメートル同じ長さでございますが、平成21年3月にそれまでの調査区間から整備区間に格上げとなっております。平成21年度からは事業化が図られまして、具体的には用地調査測量、予備設計などを行っている段階でございます。

次に、国道287号森バイパス工事につきましては東五十川から森間、全長で約1.5キロメートルでございます。総事業費で約12億円でございます。これは、この路線は平成16年度から事業化となりまして、本年度に道路本体工事に着手する予定でございます。完成は23年度を目標としておりますが、予算の配分の関係で24年度になることも予想されるところでございます。

次に、国道287号南バイパス工事につきましては、泉ー川西間、これ全長6.3キロメートルでございます。そのうち、長井市分が約3.1キロメートルでございます。長井市分の総事業費が約59億円でございます。平成9年度から事業化となりまして、平成22年3月に長井ー川西間の約3.5キロメートルが開通しております。今後の事業でございますが、しらかわ大橋につきましては、本年度、橋梁の下部工が完成の予定でございます。来年度以降は上部工を含め全線開通につきましては、平成25年度の予定で進められているところでございます。

2番目の質問でございますが、道路維持管理の財政負担についてでございます。一般的に国道道のバイパスなどは、工事完成後の旧道は市

に管理移管される場合が多くございます。その際は事前に十分に協議しまして、維持管理上必要な道路修繕などを施していただきまして、市道として管理することになります。

国道287号森バイパスの完成後の旧道は延長が約800メートルでございます。まだ具体的な協議は行われていませんが、市に管理移管されることになると予想しております。その際は事前協議を十分に行之まして、一定の整備を施していただき、市道として管理することになると思われます。

次に、国道287号南バイパスにつきましては一部供用開始しましたので、旧道、これは国道113号線から川西町境までの約390メートルでございます。これにつきましては、このたび市道認定の提案をさせていただいておるところでございます。その残り泉—今泉間3.2キロメートルでございます。これ旧道でございますが、現在の287号が約3キロメートルでございます。国道287号と国道348号の重用区間となっております。南バイパス完成後は国道348号として残していただき、管理していただくよう、現在、長井市として要望しているところでございます。

次に、つけかえ県道九野本木地山線でございます。これは延長で約3.8キロメートルでございます。今年度、長井ダム完成に伴いまして、先ほど小関議員からありましたように、右岸側の現在、道路整備している道路が九野本木地山線として県管理になりますので、左岸側の道路は市道に管理移管される予定でございます。今後、長井ダム工事事務所、それから置賜森林管理署、そして西置賜道路計画課と協議の上、道路管理者の空白をつくらないように円滑に管理移管を行っていきたいというふうに考えております。

管理移管された後の維持管理費でございますが、予想されるものとしてしまして道路除雪、除草、それから補修、道路照明などの電気料などを考

えてます。経費としましては道路構造部の種類、橋とかトンネルとかもございまして、それから除雪するかしないかということも考えてます。管理移管の協議内容によっては修繕を施していただくこともありますので、いろんな道路の種類で違ってきますが、年間の維持管理経費としましてメートル当たり1,300円から2,100円程度の経費が必要だというふうに思っております。以上でございます。

○町田義昭議長 14番、小関勝助議員。

○14番 小関勝助議員 答弁ありがとうございました。

それでは、引き続き再質問をさせていただきます。

最初に、口蹄疫についてお伺いします。これについては市長から、なかなか難しい問題ですけど、そういう中でも精力的に前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございました。特に今回の感染源の拡大、特に新聞報道、ずっと毎日のように、あとテレビとか、そういうものでありますけれども、現地は私が伺っているところは全くそれ以上に悲惨な状況にあると言われております。したがって、今後、この原因究明について当然、国挙げて県挙げて東国原さんも大変苦勞してるわけですけども、農林水産大臣も今度、副大臣が昇格、これはいかがなものかと思うんですが、私も期待したいわけです。今後、徹底した防疫対策が求められると思いません。

これからのことを考えますと、大変心が痛むわけですけども、これは国はもちろんです。これ、今は処分対象が27万頭から30万頭、1,000億円です。こういう大きなまず見えてるところだけです。見えないところを見ますと、まず種牛などはお金に換算することができません。このぐらい貴重な資源なんです。これがやはり大変な国、県、そして町、市、こういうことが今後、影響出てくるはずなんです。今、町全体が都農

+

町とか川南町などはゴーストタウン化というような情報もありますし、これは畜産関係だけではありません。町全体、自治体全体に及ぼす、そういう大きなことになっておりますので、そして10キロ圏はもちろんですけれども、20キロ圏内は全然動物がいなくなる、いわゆる家畜の空白地帯、こうなります。そして、この口蹄疫の場合はすぐおさまったから再開するということではできません。最低3年、5年再開することはできないんです。したがって今やってる畜産の方、これは恐らく廃業か転業か、そういうことに追い込まれるかなと、国は「生活は保障しますよ」とか、さまざましていますけれども、やはりこれは精神的なダメージ、先ほど市長は牛は家族同然に飼ってるんですよと、そういう思いのわけですから、その辺の農家の方の精神的なケアといいますとか、そういうことが非常にこれから、お金だけじゃなくて求められるはずです。

+

今、本市もなんです、長井市もおかげさまで黒べこまつりも計画されておりますけれども、この後、同僚議員が発言されますので、これは私はここは触れないようにしますけれども、やはり黒べこまつりについても、牛は生命産業です。生き物ですから、魂があります。やはり感謝をしながら、何かこの祭りの期間中に宮崎県やそういう方が支援できるようなことも考えていただければなど、そんな思いもしております。

今回はまだ終息していません。特に、この宮崎県は、いわゆる日本のトップブランド、これは今、松阪、神戸、米沢、これ三大銘柄になっています。この供給基地なんです。したがって、これからは非常にこういうダメージが、日本の和牛本来の優秀な霜降り牛である、そういうのはかり知れないダメージがありますし、今、外国への輸出が全部ストップしております、汚染国ですから日本は。これを正常国に戻すには、まだまだ長い年月と努力がかかるはずです。先

進例ではオーストラリア、ここは前の教訓も生かされて、今、完璧な防疫体制。ですから今、世界の国々はオーストラリアから全部輸入するというような方向になっておりますので、ひとつ市長には、先ほど答弁いただきました、これは対岸の火事ではないというご認識ですので、今後もそういう意識を持ちながらひとつ万全な体制でお願いしたいなと、こう思います。

これについて農林課長にお伺いします。今いろいろ農林課長からは今まで具体的な対応、発表いただきました。おかげさまで山形県はもちろんですけど、県内でも長井市の対応、早かったです。これは感謝申し上げたい。特に消毒とか消毒ヤード。ただ、残念ながら新聞報道が一番おくれたわけですけども、実際には速やかな対応をしていただきまして、これには感謝申し上げます。ただ、今いろいろ近隣市町との連携などもしますよという話なんです、今回、家畜伝染病予防法、これ改正になりました。また特別措置法、これは遅まきながら、前となりました鳩山さんが総理大臣として対策本部を立ち上げられました。国を挙げて、これから菅内閣ですか、この方が取り組まれるはずですし、取り組んでいただきたいなと思います。

+

ただ、例えば発生した場合、速やかな、これは当然、防疫もですが、決断とスピードが要求されます。したがって、今度は今まで個人対応だったんです、今までの家畜予防法では。特に殺処分、そして自分で埋設する。今では頭数も少なかったからできたわけですけども、これからは自治体でその埋設地をきちっと確保するということになりました。ですから、いろいろ協議されて、いろいろマニュアルも検討されると聞いているのですが、具体的に近隣市町と今どのような話し合いを持たれるのか、また、長井市として埋設地、これはあってはならないことですけども、これもやはり備えあれば憂いなしです。こういう万全な対応が必要だと思うん

ですが、それについてどのような今、検討なされてるのか、お聞かせ願います。

○町田義昭議長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 小関勝助議員のご質問にお答えを申し上げます。

小関議員からもありましたとおり、このたび口蹄疫対策特別措置法が成立いたしましたして、殺処分された牛、豚については、埋却に必要な土地の確保については国で責任を持って行うというようなことになっているところでございます。

先日も県の対策本部マニュアルの説明などの機会もありまして、その際にも説明があったんですが、埋設処分するのは国なり県なりで行われるにしても、その場所については一番地域を熟知している市町村、JAさんの方で何とか探していただきたいといひますか、そういったところの検討をお願いしたいというふうなことがございました。その後、県からも埋設可能地の調査なども来ております。今、担当の方と、あと市の財産を管理しております財政課などとも協議をして、どういったところが可能かというふうなことで調査しているところでございますが、標準的な広さといひまして示されているのが、大体幅が42メートル、長さが73メートルという大変広大な土地でございまして。大体3反歩の田んぼが2枚分ぐらいというふうに想定していただければいいと思ひますが、そのところの広さを確保できて、しかも4メートル程度の深さに掘るといひうなことでございました。長井市の場合、水田地帯でございまして、そういった土地をすぐ探すといひのは非常に難しいなといひことで今、苦慮しているところでございます。

発生した場合については、先ほども申し上げましたけれども、総合支庁が一番の窓口になって対応いただくわけですが、ぜひ広域的な中で埋設地の確保などについてもご検討いただければなといひうなことも、私どもとし

ては考えているところでございまして。

○町田義昭議長 14番、小関勝助議員。

○14番 小関勝助議員 どうもありがとうございました。口蹄疫については、まだまだこれから心配な部分もありますけれども、早く終息することを願って、この項についてはこれで終わりたいと思ひます。

それでは、大きな項目の広域交流促進について再度、市長にお伺ひしますが、先ほど建設課長から、いわゆる3路線ですか、新潟南部、森バイパス、長井南、それぞれ具体的に説明いただきました。そこでなんですが、やはりこういう新しい道路をつくりますと、先ほどもいろいろ話出ました。古い道路、それがやっぱり市として非常にいろいろな面で財政負担はもちろんですけれども、さまざまなことが出ます。ただ、ちょっと建設課長の説明の中で新潟南部については、それはまた、これからいろいろ検討されると思うんですが、森バイパス、ちょっと私の認識と市長の認識がちょっと違っているんですが、ここは用地買収が全部終わったと聞いてます。そして今年度中に事業を3月に着工するといひことも聞いてます。したがって、これは前に進むだけです。ただ、残り、ことしの予算のほか、来年度全部完成するのに5億円ぐらい必要だといひうな、ちょっと情報もいただけてますので、今の県の財政の中でこのぐらいの予算はちょっと大変なのかなといひことも聞いています。

ただ、森バイパスは、このとおり具体的に見えてきたわけですから、何とかまた、西廻りについては、これをまた聞きますけれども、この項では森バイパスのいわゆる旧道です。これ287と348ですか、これが重複するわけですから、あそこの区間、やはり市道でなくてそれを分けた形で348号として残していただいて、さっきの南バイパスについては泉一今泉間は、そういう分けた形で何とかお願いしたいもんだといひうな話、建設課長ありました。何でこの森バ

+

イパスは、そういう形であそこの森一長井橋間ですか、旧道といっても、あれは国道なわけですから、その要望できないのか、私そこちよっと思うんですか、そこはどうですかね。もしそこは市長どういう考え持ってるのか、お聞かせください。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 白鷹の方の広野バイパスの方をよく調べてみないとわかんないんですが、白鷹の方は多分町道にしてると思うんですね。ですから、そういった意味であそこの旧道、あそこだけ長井の部分だけ348号にするのは多分難しいだろうというふうに思います。

348号ということを出してきたのは、実は去年、地元の平県議なんかとも相談して、どういうふうにして西廻り幹線道路を、どういう位置づけするかと、ちょっと格好いい言葉でいえば戦略的にどう考えるかという打ち合わせをしたときに、実は県の方からは、長井南バイパスが泉と時庭境で現道接しているわけですね。そうすると、そこから今泉の部分までは全部市道にしてくださいと、それを了承しないと、着工しませんって実は言われました。それは、今の白川橋を市の橋にするのはちょっと大変だなと、副市長と相談して、副市長、これはしようがないんだと、県はそういうふうに市町村の方に了解をもらわないと多分着工しないんだということで、まず、わかりましたということで長井南バイパスの方は着工してもらったという経緯があります。

そんなことでこれから長井南バイパスの部分の泉から113号線までの部分は348号ということでいけると思うんですよね。それは森バイパスがつながったとしても、そこから今の長井バイパスですね、287の、これは348と重複してるわけですから、ただし、森についてはちょっと詳しく調べてみないとわからないんですが、多分難しいだろうというふうに私が思ったもので

すから、そこをあえて348号とは言わなかったということでございます。詳しくは後で調べてみたいと、何とも言えないと思います。

○町田義昭議長 14番、小関勝助議員。

○14番 小関勝助議員 ぜひ、やはりそれは今までの経過は経過としても、結構な負担かかると思うんですよ。ですから、その辺はやはり相手もあることですから、まず白鷹町さんは白鷹町さんとしても、ぜひそのような私の考えのようにいけば、大変ありがたいなと思いますので、ここで財政課長にちょっとお伺いしたいんですが、今の維持管理の問題です。いろいろ建設課長からは、この維持管理についてはかなりの部分で交付税措置がありますよという話を聞きました。大変ありがたいことなんですが、ただ、この交付税というのは、だから見えない部分がありますので、この辺、もし国や県から市に移管になった場合の維持管理、除雪も含めてですが、交付税措置、どのぐらいのまず、これ全部財源として確保されますか、その辺、財政課長、教えてください。

○町田義昭議長 財政課長、よろしいですか。

平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 お答えいたします。

交付税の算入につきましては、道路は市道は延長でとられております。長さが測定単位でそれに単位費用何ぼというふうに掛けて、交付税措置になっております。さらに事業費補正ということで建設したものについては、建設分については事業費補正で入っておりますが、今度、事業費補正がなくなったというふうに思っておりますので、何ぼというふうに今はちょっと資料持っておりませんが、交付税については延長で入ってるということだけ申し上げておきたいと思います。

○町田義昭議長 14番、小関勝助議員。

○14番 小関勝助議員 ありがとうございます。

それでは最後になりますけれども、西廻り幹線道路とマスタープランです。

マスタープランについては、大変前向きな答弁をいただきましたので、今年度あたりから準備したいとして、やはりこれなかなか難しいんですよ。それはわかります。二、三年をかけて計画的にローリングをしながらするという答弁いただきました。これについては、了したいと思います。

西廻り幹線道路です。なかなかこれは難しいのは私もわかりますけれども、やはり地元の方、非常に頑張っておられます。ですので、去年は平野、西根、致芳というような地域挙げて協議会ですか、促進協議会立ち上げました。今度は隣接する白鷹町さんも非常に関心をお持ちのようです。白鷹町の場合は荒砥橋のかけかえなどもあって、これとずっとつながるということもあって非常に頑張ってるということもありますので、ぜひ白鷹町あたりとも連携をとりながら、森バイパスも先ほど申し上げたように今度は後退しないわけですから、前に進むわけです。大丈夫です。ですから、ぜひ市長も西廻り幹線道路に向けて具体的な、まず前向きな対応をお願いしたいと思うんですが、そこはどうですか。まず、ありがたい答弁を聞いて、これで質問を終わります。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 小関議員もご存じだと思いますが、私はかなり積極的にやっておりますので、議員からそういうふうに言われると笑ってしまうんですが、ただ、先ほど言いましたように今の段階では市は表に出られないということだけでございまして、私の持論でございしますが、やっぱり長井の地形上は、東側は最上川が走っていると、ですから伊佐沢はちょっと飛び地みたいになってるんですが、残念ながら山があるものですから、そちらには住宅は進めないんですよ。広げられないんですよ。あと南の方は白川があ

って、北は野川があると、ですから残念ながら私のところの今泉とか歌丸は外なんです。致芳の方は野川はかなり一体化してますんで、またちょっと見方違うんでしょうけども、そういう意味では必然的に西に延ばさざるを得ないと。そうすると、山際に県道があるんですが、その間に287号線と山際の県道の間国道あることによって、相当いろんな可能性は広がるというふうに私は思っております、そういう意味ではマスタープランを見直すことはあんまり意味がないんですよ。というよりも、どういうふうな20年後、30年後のまちづくりビジョンをつくっていくかと、中身の問題だと思ってまして、計画を見直しても余り意味はない、それよりも全体的にどうするかということをやっぱり今、その西廻り幹線道路も含めて市民の皆様と議論しながら、道路欲しいんじゃないかと、その道路で何をやるんだということ議論しないと、私はだめなんじゃないかというふうに思ってますんで、ぜひご指導をいただきたいと思

+

○町田義昭議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○町田義昭議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、大沼久議員から午後の会議を早退させてほしい旨の申し出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

ここで市長から午前中の小関勝助議員に対する答弁について、訂正したい旨の申し出がありますので、これを受けることといたします。

内谷重治市長。

○内谷重治市長 午前中の小関勝助議員の一般質問の再質問におきまして、私の答弁の中で不適切な表現がございましたので、おわびを申し上げます。

西廻り幹線道路の重要性についてどう考えるかということについて、長井の地形的な問題をお話しました。その中で最上川、白川、野川というふうにお話ししたところでございますが、最上川の東の伊佐沢について「飛び地」というような非常に不適切な表現をしてしまいましたので、おわびを申し上げますというふうに思います。

なお、後日、会議録ができました段階で議長の許可を得て修正いただけるよう、お願いしてまいりたいと、そのように考えておるところでございます。

まことに申しわけございませんでした。

○町田義昭議長 それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

です。

ことしは春先の天候不順があり、おくれが心配されていましたが、長井市の田んぼは田植えも終わり、苗が整然と育っています。このところの好天もあって順調に育っている苗を見て、ことしも豊作であってほしいと願っています。整然と植えられている苗、さほどの段差もなく整えられている田んぼ、そして大型の農業機械が働いている田んぼを見るたびに、私たちが中学生だったころまでとは農作業そのものが随分と変わったものだと感じます。人手がかかなくなっただけでも大型の農業機械を活用できるのも農業技術や機械化が目覚ましく発展したと考えられますが、同時に私は田んぼそのものが面的に整備をされてきたことこそ、今日の稲作事情に大きな影響を与えたと感じています。このような圃場の面的な整備は、しかし、一朝一夕になされたものではありません。

先日、野川土地改良区からいただきました資料によりますと、野川土地改良区は1962年（昭和37年）6月12日に設立をされ、昭和38年から平成16年まででかんがい事業や圃場整備事業、農地開発事業などの県営事業が5事業、圃場整備や農道整備、そしてため池整備などの団体営事業が6事業、県単独事業が1事業、改良区単独事業などで3事業、合計16事業が展開をされてきたということであり、これら16事業に係る総事業費は148億9,989万8,000円、うち県などからの補助金額は98億8,991万6,000円、地元負担金総額は49億9,401万1,000円という膨大な事業費をかけて展開されてきたとありました。特にこれら16事業の中でも県営圃場整備事業は大きかりに展開されてきたことが明らかにされています。資料では、県営圃場整備事業は昭和40年から開始されており、置賜野川右岸と左岸側でそれぞれ第1期から第3期までの工区で事業が展開をされ、平成11年の宮原地区圃場整備事業を含めれば、2,009.5ヘクタールの圃場を整

+

## 高橋孝夫議員の質問

○町田義昭議長 順位3番、議席番号10番、高橋孝夫議員。

（10番高橋孝夫議員登壇）

○10番 高橋孝夫議員 あやめ公園開園100周年ということで、今回は議場にアヤメの花が飾られています。大変いい環境で質問ができることをうれしく感じているところです。

さて、私は長井市の基幹産業である農業が今後とも持続的に展開されるよう願いながら一般質問を行います。通告しております2点について順次質問申し上げますので、それぞれ前向きで明快な答弁をいただきますよう、冒頭をお願いをしておきたいと思っております。

質問の第1は、土地改良事業の今後について

+

+